

第 5 回
ALPS 処理水の処分に関する基本方針の
着実な実行に向けた関係閣僚等会議
議事録

令和5年1月13日（金）

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

<冒頭>

○西村経済産業大臣

ただ今から、第5回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催いたします。本日の議題は、議事次第のとおりです。

まず、「ALPS処理水の処分に伴う対策の進捗と基本方針の実行に向けて」について、太田事務局長から御説明をお願いいたします。

○太田経済産業副大臣

A3の資料1をご覧くださいと存じます。

2021年4月に、ALPS処理水の処分に関する基本方針を決定して以降、安全確保や風評対策に係る各取組を実施してまいりました。昨年8月には、「対策の強化・拡充の考え方」を策定しまして、取組をさらに進めてきたところであります。

具体的には、漁業者との車座対話やテレビCM・WEB広告・新聞広告での情報発信等の強化を進めることで、理解醸成の取組が進展してきております。また、事業継続のための基金などの対策は、漁業者の方々から信頼関係構築に向けての姿勢との評価もいただいております。

こうした進捗も踏まえまして、安全確保と風評対策のために必要な具体策のメニューが概ね出揃ってきています。今後は、IAEAによる安全性に関する包括的な報告書の発出、放出直後のモニタリングの強化、被災地水産物の消費拡大と買い支え、水産物の流通維持のための環境整備等を確実に実施することで、対策の実効性をあげてまいります。

現在、実施しております海洋放出設備の工事の完了や、工事後の原子力規制委員会による使用前検査、IAEAの包括的報告書等を経て、具体的な海洋放出の時期は、本年春から夏頃と見込みます。

海洋放出に向けて、各対策を確実に実施するとともに、その内容の説明や対話を重ね、頂いた御意見を踏まえて、随時改善・改良・充実を図り、理解醸成活動に一層注力いたします。

○西村経済産業大臣

ただいまの説明につきまして、御意見等ございましたら御発言いただきたいと思います。まず、渡辺復興大臣から、御発言をお願いいたします。

○渡辺復興大臣

復興庁では、風評の払拭に向けて、インターネット等様々なメディアを活用して、科学的根拠に基づく正確な情報の国内外への発信に取り組んでいるほか、海外紙での記事掲載、海外のニュースサイトでのオンラインイベント、外国人向けモニターツアーなどによる情報発信にも取り組んでいます。

また、風評対策タスクフォース関係省庁におかれても、昨年9月に立ち上げた「持続可能な復興広報を考える検討会議」で有識者からいただいた御提案や御助言を踏まえ、既に更なる情報発信の強化等に取り組んでいただいているところ、引き続きの御対応をお願いいたします。

「基本方針」及び今回改定する「行動計画」を踏まえ、関係省庁と協力しつつ、決して風評影響を生じさせないという強い決意の下、風評対策にしっかりと取り組んでまいります。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。続いて、永岡文部科学大臣から、御発言をお願いいたします。

○永岡文部科学大臣

ありがとうございます。これまで文部科学省では、ALPS処理水に関する記載を追加いたしました放射線副読本を作成し、全国各学校への配布等を行うとともに、正確な現地の状況に基づき福島県への修学旅行等が実施できるよう情報提供を行うことで、教育現場における理解醸成に向けた取組を進めてきております。

また、風評被害の賠償に関し、必要に応じて原子力損害賠償紛争解決センターを利用していただけるよう、原子力損害賠償紛争解決センターの周知に関しては、広報チラシの配布や様々な機会を捉えた説明会の開催等を通じて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

JAEAにおける、ALPS処理水の第三者分析の実施は、私としても重要だと認識をしており、所管大臣の一人として、JAEAには責任を持ってしっかり取り組んでいただきたいと考えております。

○西村経済産業大臣

ありがとうございます。続いて、野村農水大臣からお願いいたします。

○野村農林水産大臣

農水大臣に就任後、私も福島県に赴きまして、被災地の現状を把握してきたところでございまして、また、漁業者の皆さんとの意見交換もさせていただきました。

更新された行動計画におきましては、漁業団体等からの要望等も踏まえ、農林水産物への風評被害を抑制するため、モニタリング調査の実施や、国民の皆様や国際社会への正確な情報発信などの取組が示されています。

また、特に水産関係では、漁業者が安心して漁業を持続できるよう、担い手支援の対象地域の拡充やがんばる漁業・養殖復興支援事業の支援対象の追加なども含め、徹底した生産・加工・流通・消費対策の実施などについて示されております。

農林水産省としては、農林漁業者に寄り添いながら、関係省庁とも連携し、この行動計画に従って、A L P S 処理水の処分に伴う対策の実施に万全を尽くしていく所存でございます。以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございます。続いて、斉藤国交大臣お願いいたします。

○斉藤国土交通大臣

国土交通省としては、観光という観点から、多くの方に実際に現地を見ていただくことが最大の風評対策だと考えています。

このため、観光誘客を図ることを目的に、世界で類を見ない複合災害を経験した唯一の場所として、福島での「ホープツーリズム」の促進を支援しています。今年度は、昨年10月の時点で1万人を上回り、過去最多の方々にご参加いただきました。

更に、今年度より、岩手県から茨城県にかけての沿岸部の地域に対して、海の魅力を体験できるコンテンツの造成など、「ブルーツーリズム」の推進を支援しています。その初年度の実施として、14の自治体等に対して支援しているところです。

来年度予算の政府案にも計上したとおり、引き続き、こうした取組の着実な実行により、ALPS処理水の海洋放出による風評被害を生じさせないため、関係機関と連携し、全力を尽くしてまいります。以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございます。続いて、小林環境副大臣をお願いします。

○小林環境副大臣

ALPS処理水の処分に当たっては、客観性・透明性・信頼性の高い海域モニタリングを行い、その結果を国内外にわかりやすく発信し、風評影響を抑制していくことが重要です。

環境省は、今年度から事前モニタリングを開始し、11月にはIAEAによる現場の確認を受けました。また、海洋放出の開始後は、モニタリングを強化・拡充する予定です。

引き続き関係省庁と緊密に連携し、IAEAの協力も得ながら、海域モニタリングを行ってまいります。以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、山中原子力規制委員長から、御発言をお願いいたします。

○山中原子力規制委員長

原子力規制委員会は、昨年11月に東京電力から申請されたALPS処理水の海洋放出時の運用等に係る実施計画について、厳正に審査するとともに、ALPS処理水の海洋放出設備が昨年7月に認可した実施計画に沿って適切に設置されているか等について、今後、厳正に検査を進めてまいります。また、それらの内容については、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

あわせて、IAEAによるレビューやモニタリングに関わる分析機関間の比較などを通じて、ALPS処理水の処分に対する規制や海域モニタリングの客観性、透明性、信頼性の維持に努めてまいります。以上でございます。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小口日本原子力研究開発機構理事長から、お願いいたします。

○小口日本原子力研究開発機構理事長

日本原子力研究開発機構の小口でございます。

ALPS処理水の放出前の第三者分析に向けて、その役割を担う大熊町の放射性物質分析・研究施設で、昨年秋以降、準備作業に着手しております。

信頼性と透明性を確保すべく、分析手順の確認等の準備を着実に進めてまいります。以上でございます。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小早川東京電力ホールディングス社長から、お願いいたします。

○小早川東京電力ホールディングス社長

当社は、政府の基本方針を踏まえた対応を徹底すべく、安全対策、モニタリングの強化、国内外への情報発信を進め、設備等設置工事を安全最優先で実施してまいります。

また、関係する皆さまにご理解を深めていただけるよう、御懸念や御関心に向き合い、丁寧に対応説明する取組を重ねてまいります。

加えて、新たな風評を起こさないとの決意で、国の「三陸・常磐ものネットワーク」への貢献を含め、風評対策を強化してまいります。

事業運営の基盤である信頼の回復に向けては、社長の私が先頭に立ち、安全と品質の確保に取り組んでまいります。引き続きの御指導をよろしくお願い申し上げます。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長

処理水が、国内外の原子力施設や1F事故前からのトリチウム放出と同様に、十分に安全なものであることを確認し、透明性をもって公表することが変わらず重要です。

海洋放出が近づいているところ、弊機構としては、東京電力による設備の運用や処理水の分析などについて、引き続き技術的な指導・助言をしております。以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。他に御意見等、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは私からも一言申し上げます。

昨年8月以降、この閣僚会議で取りまとめた「対策の強化・拡充の考え方」に基づき、政府をあげて、安全性の確保や風評対策に取り組んできております。

私自身も、地元漁業者との車座での対話、WEB広告動画で海洋放出の必要性や安全性の説明を行うとともに、官民あげて三陸・常磐ものの消費拡大を図る「ネットワーク」を立ち上げるなど、先頭に立って取り組んでまいりました。今後、IAEAから放出前の安全性に係る包括的報告書を発出してもらうとともに、引き続き漁業者や流通業界との風評抑制に向けた対話などに取り組んでいきたいと思っております。

先ほど、ご説明がありましたとおり、具体的な海洋放出の時期は、本年春から夏頃と見込んでおります。概ね揃ってきております必要な具体策のメニューを確実に実施し、安全性の確保と風評対策に万全を期し、処理水放出の影響を懸念する方々のご不安を払拭していくことが重要であります。

各省の皆様におかれましても、本年春から夏頃の放出を見据え、一層スピード感を持って、各対策に全力に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、官房長官から御発言いただきますが、プレスが入りますので、お待ち下さい。

[プレス入室]

○西村経済産業大臣

官房長官お願いいたします。

○松野内閣官房長官

A L P S 処理水の処分に関する基本方針を決定後、政府一丸となって、海洋放出の前提である「安全性の確保」や「風評対策の徹底」に取り組んできております。

昨年8月には、重点的に取り組むべき対策を整理し、政府の取組を加速化してきました。具体的には、漁業者をはじめ地元住民等との車座対話を行ってきている他、昨年12月には、全国地上波でのテレビCM・WEB広告・全国紙の新聞広告を活用した情報発信等の取組を強化するなど、理解醸成の取組が進展してきました。

令和4年度補正予算で500億円を措置した、漁業者の事業継続のための基金については、「漁業者との信頼関係構築に向けての姿勢」と評価している全漁連会長談話も示されているところです。生産性向上や、担い手確保などの漁業者を支援する事業も、令和5年度政府予算案に盛り込みました。

今後、A L P S 処理水の放出前には、I A E A が包括的報告書を公表し、これを国内・全世界に発信することで安全性を確認・周知するとともに、放出直後のモニタリングの強化・拡充を具体化し、この結果を分かりやすく発信することにより、安全上問題がないことを確認・周知します。

また、産業界・全国の自治体・政府関係機関をあげた「三陸・常磐ものネットワーク」を通じて、被災地産品の消費拡大・買い支えを実現するとともに、小売・流通業界の協力のもと、放出後も水産物の流通が維持される環境整備にも取り組んでいきます。

安全確保と風評対策のために必要な具体策のメニューは概ね出揃ってきているところです。今後、これらのメニューを確実に実施し、対策の実効性をあげていくことが何より重要です。

一昨年の4月に、A L P S 処理水の海洋放出を決定した基本方針では、2年程度後に海洋放出を開始することを目途としており、現在進められている海洋放出設備工事の完了、工事後の原子力規制委員会による使用前検査、I A E A の包括的報告書等を経て、具体的な放出の時期は、本年春から夏頃と見込んでいます。

政府としては、海洋放出に向けて、その前提としている安全性の確保と風評対策の徹底に万全を期すとともに、漁業者をはじめとする地元関係者の御懸念に耳を傾けつつ、これらの対策の内容について、丁寧な説明を尽くしていきます。

各省におかれては、それぞれの取組を全力で進めていただくようお願いいたします。また、東京電力におかれては、放出設備工事を含め各種の取組に万全を期すよう、お願いいたします。以上です。

○西村経済産業大臣

はい、ありがとうございました。それでは、マスコミの皆さんは御退出お願いいたします。

[プレス退室]

<閉会>

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。

引き続き、関係省庁が連携し、政府一丸となって、各取組を着実に進めていくこととしたいと思っております。

また、今後も、漁業者や地元自治体をはじめとする団体・自治体の皆様に対して、各対策の内容について繰り返し説明・対話を重ね、いただいた御意見も踏まえて、随時、対策の改善・改良・充実を図ってまいりたいと思います。

最後に、東京電力に対しまして、放出設備工事をはじめ各種の取組を、緊張感をもって着実に実行することを求めたいと思います。

以上をもちまして、閉会といたします。

—了—